

国住指第4588号  
平成31年3月28日

KYB株式会社  
代表取締役会長兼社長執行役員 中島 康輔 殿  
カヤバシステムマシナリー株式会社  
代表取締役社長執行役員 坂井 静 殿

国土交通省住宅局長  
石田 優

### 免震・制振オイルダンパーの大臣認定不適合等への今後の対応等について

国土交通省が設置した「免震材料及び制振部材に関する外部有識者委員会」において平成31年3月27日に取りまとめられた提言を踏まえ、「免震・制振オイルダンパーの大臣認定不適合等への対応等について」（平成30年10月16日付国住指第2302号）及び「免震・制振オイルダンパーの大臣認定不適合等に係る追加事象への対応等について」（平成30年12月19日付国住指第3100号）に加え、以下の対応を求める。

#### 記

#### 1. 出荷時検査への全数立会いの継続実施及び再発防止策の確実な実施

貴社における再発防止策が適切かつ継続的に実施されていることが確認されるまでの間、性能確認試験への第三者による全数立会いを継続するとともに、建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第15条の2に基づき、再発防止策の実施状況について、進捗のつど、国土交通省に報告を行うこと。また、対外的な公表を継続すること。

#### 2. 交換等の迅速な実施

当面の出荷にあたっては、不適合品の交換等を最優先とし、国土交通省が既に行った指示を踏まえ、貴社において責任を持ち、最後の1棟、1本まで速やかに遂行するという姿勢に基づき、所有者等との調整を加速させ、可及的速やかに実施すること。

また、不適合品の交換の目処が得られるまでの間、新規の受注及びこのための認定申請は見合わせるとともに、法第15条の2に基づき、不適合品の交換等の取組状況について、継続的に国土交通省に報告を行うこと。

さらに、交換等の進捗状況の対外的な公表を継続すること。